

1 委託業務名

「愛知県産品シンガポール販路開拓支援事業」業務委託

2 事業目的

愛知県商工会連合会では、県内商工会地域の中小企業、小規模事業者に対し、過去二年にわたり、シンガポール市場に向けた販路開拓として、現地バイヤーとの商談会及び小売店でのテスト販売を行い、市場進出の可能性を探ってきた。

特に昨年は、出展事業者が実際にシンガポールに赴き、バイヤーと相対したことで、オンラインでは伝えることが難しい誠意や熱意を示し、前回以上の成果が現れてきている。

本業務委託は、シンガポールにおいて、商談会及びテスト販売を実施するにあたり、出展事業者の商材がマッチする販路、市場を明確化し、マーケットイン型のアプローチを行うことで、商談成約率の向上に繋げるとともに、事業者が事業終了後も海外取引を自社で行うことができるノウハウを得ることを目的とする。

3 事業の概要

- (1) 出展事業者との個別面談の実施
- (2) 商談アドバイスと商品改良の支援
- (3) 商談ツールの作成
- (4) 商談会に向けたバイヤーへの事前営業、ヒアリングの実施
- (5) マッチング商談会の実施
- (6) 小売店でのテスト販売の実施
- (7) 商談会後の営業フォローの実施
- (8) 事後セミナーの開催

4 委託業務内容

下記の業務は必須とし、その他目的達成のための必要な業務の追加を妨げない。

- (1) 出展事業者（20社を想定）との個別面談によるヒアリング及び取りまとめ（各社の海外展開の状況把握）業務
- (2) 商談会、テスト販売実施に向けた商品の輸出業務全般
- (3) 出展事業者からの各種相談対応
- (4) 本事業に係る専門家との連絡調整
- (5) 事業実施に必要な翻訳
- (6) 商談会、テスト販売実施に向けた現地協力会社（Vivid Creations）との連絡調整
- (7) 商談会開催におけるバイヤー招聘、通訳、企画運営・管理
- (8) 商談会実施後の営業フォロー
- (9) テスト販売開催における企画運営・管理
- (10) 事後セミナーの運営・管理
- (11) 本事業における報告書制作

- 5 委託予算額
21,421,000円を上限とする。
- 6 委託期間
契約締結の日から令和5年10月13日
- 7 その他
この仕様書に定めのない事項は、別途指示する。